

最新のリコール情報をお届けします。

消費者庁リコール情報サイト

一般サイト<http://www.recall.go.jp/>
携帯サイト<http://www.recall.go.jp/m/>

事業者

リコール

情報集約

消費者

ここがポイント! ①

ここがポイント! ②

ここがポイント! ③

ここがポイント! ④

ここがポイント! ⑤

ここがポイント! ⑥

サイトへの直接報告

国土交通省
厚生労働省
経済産業省
農林水産省
総務省消防庁
消費者庁
国民生活センター
製品安全協会
製品評価技術基盤機構
医薬品医療機器総合機構

このサイトは、5月からの本格稼働となります。ご利用者さまにご意見をお寄せ下さい。

重要なお知らせ

「医薬部外品(薬用)」
重大事故が発生しています。

株式会社「石油給湯器」
引き続き、重大事故(火災)が発生しています。

株式会社「電子レンジ」
引き続き、重大事故(火災)が発生しています。

高齢者・子ども向け商品など
株式会社「手すり用固定金具(手摺受け金具)」
製造時において不純物が多く混入したことから、強度が低下したため、使用状況により製品が破損し、転倒・負傷する重大な事故(重傷)が発生しています。

サイクリング用取付具」
株式会社「ぬいぐるみ」

新規登録情報

「医薬品」
「医薬品」

リコール情報検索
カテゴリで絞りこむ
食料品
化粧品
文具・紙製用品
光熱水気
健康衛生品
建物・設備
その他

商品名が事業者名で検索

検索

リコールメール
消費者の皆様
一人ひとりにお届けします。

事業者の方へ
リコール情報をお寄せ下さい。

関連リンク
「ライターの取扱いに注意ください」
「消費安全」
「冬の身元危険について その4」
「冬の身元危険について その3」
「冬の身元危険について その2」
「冬の身元危険について その1」
「消費安全」
「冬の身元危険について その3」
「冬の身元危険について その2」
「冬の身元危険について その1」
「消費安全」

製品安全に関する相談先など
各地の消費生活センター
消費生活ホットライン
(身近な消費生活相談窓口をご案内します)
TEL:0570-084-370

消費者庁リコール情報サイトはどんな特長があるの？

ここがポイント! ①

☆これまで各省庁等がそれぞれ公表していたリコール情報を収集・一元化しており、分野横断的に見ることができます。

ここがポイント! ②

☆火災・重傷等の重大事故が発生したり、発生する恐れのあるリコール対象品は「重要なお知らせ」としてサイトトップ画面でお知らせします。

ここがポイント! ③

☆高齢者・子ども向けのリコール対象品は新規登録情報をサイトトップ画面でお知らせします。

ここがポイント！④

☆各省庁等によって検索画面・検索条件が異なりますが、本サイトでは、より簡単にリコール情報を検索することが可能です。
 ☆カテゴリでの絞り込みや商品名や事業者名でも検索できます。
 また、「重要なお知らせ」・「高齢者・子ども向け商品など」は過去1年分、「新規登録情報」は過去3ヶ月分を一覧で見ることができます。

カテゴリ	説明	凡例
食料品	食べもの、飲みもの	生鮮食品、嗜好・調理食品、飲料・酒類、健康食品、他の食料品
家電製品	パソコン、洗濯機、電気暖房器など電気製品	生活家電、パソコン・パソコン関連機器、電話・電話機用品、音響・映像機器、その他の家電製品
住居品	家具、調理用品	家事用品、住生活用品、他の住居品
文具・娯楽用品	文房具、スポーツの用具・ウェア	文具・事務用品、書籍・印刷物、スポーツ用品、健康器具、玩具・遊具、他の文具・娯楽用品
光熱水品	石油ストーブ、ガス湯沸器など	電気、ガス、石油、水道、他の光熱水品
被服品	衣服、靴など	和服、洋服、身の回り品、生地・糸類、他の被服品
保健衛生品	薬、化粧品など	医薬品、医療機器、化粧品類、理美容器具・用品、他の保健衛生品
車両・乗り物	自動車、自転車、ベビーカー、車いすなど	自動車・自動二輪車、自動車用品、自転車・自転車用品、移動・運搬用品
建物・設備	扉、浴槽など住宅に据え付ける製品	建物、住宅構成材、住宅設備、他の建物・設備
その他	他のカテゴリに含まれない情報	

リコール情報検索

あなたの周りにある商品を確認できます。

カテゴリで絞りこむ

- ▶ 食料品
- ▶ 住居品
- ▶ 光熱水品
- ▶ 保健衛生品
- ▶ 建物・設備
- ▶ 家電製品
- ▶ 文具・娯楽用品
- ▶ 被服品
- ▶ 車両・乗り物
- ▶ その他

商品名か事業者名で検索

▶ 検索

▶ [検索方法について](#)

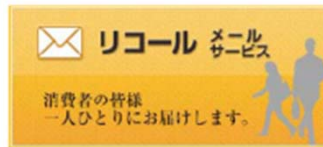
ここがポイント！⑤

☆「重要なお知らせ」、「高齢者・子ども向け商品など」の更新情報や、「新規登録情報」をリコールメールサービスでお知らせします。

メールサービスの登録方法は？

- ① 下記のURLからご登録ください
<http://www.recall.go.jp/> (パソコン用)
<http://www.recall.go.jp/m/> (携帯電話用)
- ② 画面に従って登録を行ってください
 (仮登録完了)
- ③ 仮登録後に登録確認メールが送信されますので、登録確認メールに記載のURLをクリックしてください
 (本登録完了)

一般サイト用 登録画面



携帯サイト用登録画面

- 1 重要なお知らせ
- 2 高齢者・子ども向け商品など
- 3 新規登録情報
- 4 リコール情報検索
- 5 リコール情報とメールサービス登録

※幼稚園・学校関係者、介護福祉施設等の関係者の方の登録もお待ちしております。

ここがポイント！⑥

☆事業者の方から直接情報を寄せていただくことができます。
 ※すでに前頁の各省庁等への届出を済ませているものは除きます。

1 内入力
2 確認
3 完了

事業者の方へ
リコール情報をお寄せ下さい。

企業情報 *必須	会社名又は事業者名称
	会社名又は事業者名称 (フリガナ)
	会社又は事業者の所在地 (住所)
	会社名又は事業者の電話番号 (代表番号) ※ 半角数字 (ハイフンなし)
	会社名又は事業者のホームページ URL ※ http または https から入力
入力者情報 *必須	今回、当サイトに入力を行う方 (入力者) の氏名
	入力者氏名 (フリガナ)
	入力者の所属部署名
	入力者の所属部署の電話番号 ※ 半角数字 (ハイフンなし)
	入力者のメールアドレス

リコール内容	リコールを行う物の分類 (例: 食糧等、家電、玩具)
	リコールを行う製品の名称、商品名等
	リコールを行う商品の数量、ロット番号、固有番号等
	対象となる事業者の確認方法 (製品の製造販売場所等の情報)
	リコールを行う商品の画像等 *http://www.recall.go.jp/RECALL/UPLOAD/UPLOAD/
	リコールの理由 (例: 製造、検査、交換、修理、回収等)
	リコールにまつた理由、発生する事象、本頁の内容
	顧客への本サイト以外での周知方法がある場合はその旨 ※ 任意
	リコール開始の日付 (入力例: 2012-01-01)
	商品等を販売した期間
	商品等を販売した回数
リコール窓口情報	リコール受付窓口の部署名等
	その電話番号 ※ 半角数字 (ハイフンなし)
	その電話がつかない時間帯等、曜日等
その他	他の追加情報

▶▶ 内容確認画面へ進む